

P M D A

医薬品医療機器総合機構(PMDA)は、「健康被害救済」、「承認審査」及び「安全対策」の3つの業務を柱とした、厚生労働省から独立した法人です。より有効で、より安全な医薬品等を、より早く医療現場に届けるために、医薬品等の開発段階から承認され市販後までを科学的な判断に基づいてサポートしています。



内容に関する
参考ホームページ

担
保
す
る
セ
ー
フ
テ
ィ
・
ト
ラ
イ
ア
ン
グ
ル

医
薬
品
等
の
品
質
、
有
効
性
及
び
安
全
性
を

PMDAは、日本の薬事行政の実務を幅広く行っている独立行政法人です。医薬品や医療機器、再生医療等製品について、開発の早期から開発者の相談を受け、一貫した体制で製造販売承認申請について審査を行うほか(承認審査)、承認された製品の安全性に関する情報の収集、分析、提供を行い(安全対策)、承認された製品の使用によって健康被害を受けた方について、迅速な救済(健康被害救済)を行っています。

新たな医薬品等の情報を世界に先駆けて触れること、日々寄せられる安全性情報から未知のシグナルを見つけるための分析すること、健康被害の訴えに対して、医療現場での実際の出来事の読み取ることなど、いずれもこの職場でしかできない仕事です。あなたの情熱をお待ちしています。



独立行政法人 医薬品医療機器総合機構
Pharmaceuticals and Medical Devices Agency

独立行政法人医薬品医療機器総合機構
審査マネジメント部・部長
荒木 康弘
ARAKI Yasuhiro